

日本語教育

山下 明昭

日本語教育は、これまで幅広い関連分野の英知を長きにわたり直接的間接的に吸収し、それらをゲシュタルト的に応用しながら日本語教育を日本語教育学へと進化させてきた。

これまでの日本語教育学の研究動向を比喩的に述べるならば、虫の様な視点から昨今は、鳥の眼的視点の研究傾向が数多くみられ、表現学との関わりが深くなってきている。文法を一例に述べるならば、「無目的な文法」から聞く・話す・読む・書くそれぞれの文法研究へ、正確さ重視の文法研究から目的を達成できる文法研究へ、また一律文法研究から学習者ごとの文法研究へ、骨格部分重視の文法研究から伝達部分重視の文法研究へ、コミュニケーションにおける日本語文法研究では、「機能との関係」「文脈化との関係」「語る表現」「ストラテジーとの関係」というような研究が進められている。次に具体的事例を述べる。

経済連携協定が日本政府とインドネシアおよびフィリピン政府との間で成立した。これに伴い協定先のインドネシアおよびフィリピンからの看護師、介護福祉士候補者を受け入れ、彼女、彼らに日本語教育と国家試験対策の指導が始まっている。日本人でさえ難関である国家試験を日本人と同じ言語的条件のもとで受験し合格しなければ日本で働く資格は得られないということになっている。準備期間はたった3年間である。上記国家模擬試験3回分を分析すると、当初懸念され

ていた医療の専門語彙「慢性硬膜下血腫」「脊髄小脳変性症」「脳梗塞」「片麻痺」「失禁」「臀部」「罹患率」「誤嚥」「蠕腸運動」のような難解な語彙であっても、模擬受験者のほぼ80パーセントが理解出来ていた。その要因としては、自国の看護大学で専門語彙の概念は既習済みで日本語認識の手助けとなっているようである。

しかし問題は日本語「表現」である。日本語「表現」の理解が難解とのことである。例えば「この法律はみおくられた」のような「比喻表現」や「類似語表現」「類義語表現」「いわゆる副詞の表現」である。これらは、辞書の説明だけでは理解が難解であるという調査結果がでている。

母語話者には何の問題もなく認識出来る日本語「表現」であっても第二言語習得者にとっては、このことばは、なぜここで用いるのか、日本語表現の機構を体系的に明らかにしてほしいというニーズがある。このニーズに応える為に「表現学」の英知を日本語学に注入する段階に来ていると考える。それはただ単に日本語という「ことば」そのものだけを研究対象とするのではなく、また「ことば」の個々の単位や側面に限ることなく、人間関係も含めた「表現」すべてに関わるものである。日本語教育から表現学への期待は益々高まると推察される。

(香川大学)